



「歯科医療提供体制等に関する検討会・歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」の合同開催について

厚生労働省 医政局歯科保健課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「歯科医療提供体制等に関する検討会・歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」（合同開催）について

- 少子高齢化による人口構成や歯科疾患の罹患状況の変化、医療や介護等における歯科保健医療に対するニーズの多様化など、歯科保健医療を取り巻く状況の変化に対応し、地域において必要な歯科医療を提供できる体制の構築を進めるため、令和3年2月以降、「歯科医療提供体制等に関する検討会」において、総合的に議論を実施しているところ。
- 第10回検討会（令和6年12月25日開催）での議論を踏まえ、地域の状況に応じた歯科医療提供体制構築のための施策を検討するために、歯科医師の必要数や適切な配置に関する事項等の個別具体の分析等について議論を行うため、令和7年7月に同検討会のもとに「歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」を設置し、議論を開始した。

歯科医療提供体制等に関する検討会

「歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」における、歯科医師の必要数や適切な配置等に関する議論を踏まえ、今後、歯科医療提供体制の構築に向けた具体的な対策・施策等を議論する



歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ

歯科医師の必要数や適切な配置等に関する事項等の個別具体の分析等について議論を行う



今後、具体的な検討を行うに当たり、
「歯科医療提供体制等に関する検討会」「歯科医師の適切な配置等に関するワーキンググループ」を合同で開催し、歯科医療提供に関する現場の課題や今後の方向性等について、理解を深めるために関係者に対してヒアリングを行う。